

議 長  
確認印

少子高齢化対策調査特別委員会会議録

1 日 時	開会 平成 27 年 6 月 29 日 11 : 00 閉会 平成 27 年 6 月 29 日 15 : 45
2 場 所	埴保育園、常豊幼稚園、めだか保育室、台宿分館、委員会室
3 出席委員	藤田高志、吉田克則、鈴木 茂、鈴木安次、鈴木孝則、鈴木幸江、小貫初枝、 割貝寿一、大縄武夫、小林達信、藤田一男、藤田恵二
4 欠席委員	小峰由久
5 出席要求者	めだか保育室 西郷桂子
6 職務出席者	議長鈴木道男 議会事務局長、書記
7 説明員	埴保育園長 鈴木義房 主任主査保育士 小室由紀 学校教育課長 益子和憲、常豊幼稚園長 西牧武美、主任主査教諭 金澤幸 子、学校教育係長 鈴木 豊、教育指導員 鈴木浩子
8 付議事件	第 1 子育ての課題について
9 議事の経過	<p>第 1 子育ての課題について (委員会室)</p> <p>副委員長 開会 委員長 あいさつ</p> <p>事務局が本日の予定説明 徒歩にて保育園へ移動</p> <p>(1) 保育園 (11 : 00～11 : 50)</p> <p>(委員が保育園内部視察の後、園長他から運営について説明を受け質疑応答)</p> <p>(説明要旨)</p> <p>建物は昭和 52 年に建築されたものである。現在雨漏りがあり屋根の修繕を計画している。 また、廊下を歩くときしむなど老朽化が進んでいる。園児数は現在 74 人で 0 歳児から 3 歳児 を基本に預かっている。(4,5 歳児は幼稚園へ) 保育士 13 人、補助員 5 人のほか代替保育士 4 人、一定期間保対応の短時間勤務保育士がいる。保育士数は国の望ましいとしている基準を満 たさず、補助員を充てることによりようやく最低基準をクリアしている状況である。</p> <p>(質疑)</p> <p>Q : 幼保連携の意見は。 A : 幼保相互に協力できるので少ない人数で効率的にできると思う。 Q : 待機児童と入所希望の違いは。 A : 現在 待機児童 8 人、入所希望 7 人となっている。待機児童は、現在育児休暇などを取っ て、子どもの面倒を見られるが、職場復帰後は面倒を見ることができなくなるので申し込ん でいる人 (職場復帰後預かることになる)。入所希望は、職は決まっていないがこれから仕事</p>

をする予定なので入所させたいという人。いずれも申込みを受けているが決定になっていない人である。

Q:待機児童とは。

A:両方を総称して待機児童と呼ぶことになろうが。当園ではこのように区分している。

Q:職場復帰したら必ず預かってくれるのか。

A:必ずとは言えない。その時の空き状況である。しかし、これまでは多少枠を増やしても預かるようにしてきた。その結果、27人が限度のところ30人預かった事例もある。

Q:保育士不足というがその要因は何か。

A:今年度は、これまで臨時だった職員を期限付き職員として採用したり賃金アップ、休曜日数の増加など処遇の改善に努めている。保育士不足は、埴町だけの問題ではない。各園での取りあいの状況である。白河から通っている職員もいる。

Q:預かり保育の状況は。

A:55人の申し込みがあり全員受け入れている。なお、申請条件に合わない家庭もあるが場合によって預かることもある。土曜日のみの利用は26人である。

Q:入所の決定は

A:健康福祉課、保育園の職員でつくる入所判定会議で決定する。

Q:保育室等の使い勝手はどうか。

A:もともと4,5歳児も預かっていた施設なのでそれに対応した施設になっている。たとえば、遊具など。現在は、0歳児が多くなってきている。0歳児は専有面積、専有保育士の人数も多いため、0歳児など小さい子供に合わせた施設であれば安心できる。

Q:職員研修はどうしているのか。その内容を聞きたいという保護者がいた。必要であれば、外部の意見を取り入れる考えはないか。

A:保育全般の研修は十分実施している。園児の自由度が少ない。他の園はもっとのびのびやっっているという保護者もいるが、園の方針の違いであって、保育士の資質の問題ではない。園によっては、かなり自由にさせているところもあるようだが、ここでは自由な時間と規律を守る時間とを使い分け、どちらも行っている。

外部からの意見はあっていいが、一般の人に運営内容の指導を受けることは考えていない。

(休憩)

13:10 役場発 移動

(2) 常豊幼稚園 (13:15~14:00)

(委員が保育園内部視察の後、園長他から運営について説明を受け質疑応答)

(説明要旨)

園舎は、昭和53年に建築された。耐震工事は行っていない。現在の園児数は4歳児、5歳児とも6人である。今後の見込みとして28年度7人、29年度7人、30年度9人が入園する見込みである。預かり保育は、8人(年長2人、年少6人)で、学童保育の13人が一緒に放課後ゆうぎ室で過ごしている。人数は少ないが、年少年長の縦の関係、さらには小学生との縦の

関係などがうまくいっている。

(質疑)

Q:預かり保育と学童保育を一か所で行うメリット、デメリットは。

A:メリットは、縦のつながりができること。本来別ものとすべきかもしれないが、良い関係ができています。デメリットはない。

Q:預かり時間は18:00までとなっているが。

A:基は18:30、笹原は18:00である。学童保育に合わせている。18:00で問題は出ていない。保護者の迎え時刻の多少の遅れはその都度対応している。帰りは問題ないが、朝8:00前の要望があったので、その都度対応するようにしている。

Q:1人産休のようだが代替は。

A:代替で対応している。以前に比べ見つけるのが大変である。これは、基ばかりでなく、幼稚園ばかりでない。小学校の講師などでもそうである。

Q:少人数のメリット、デメリット。

A:メリットは、1人1人に目が届くこと。デメリットは、人間関係の幅が狭く、自分を表現しなくても相手が理解する関係になり、大集団に出た時に自分を出せなくなること。

Q:園の統合を検討中というが。

A:教育委員会の私的諮問機関で検討中である。

(移動)

(3) めだか保育室の運営について (14:20~15:00)

(委員会室において めだか保育室 園長の説明を受け質疑応答)

(説明要旨)

昭和59年開園し30周年を迎えた。運営は、ここ数年町から遊具に対する17~18万円の補助があるが保育料ですべて賄っている。保育料は10年間変えておらず、職員の社会保険料の増加などで運営は年々厳しくなっている。園児数は3人からスタートしたが現在では50人となっている。ここ数年、年度後半には56~57人になっている。建物は所有しているが、土地は借りている。

保育内容であるが、対象児は産休明けから幼稚園就園前であるが、幼稚園児、小学生も預かる。運営時間は7:15~18:45であるが19:00まで預かることができる。保育料は所得に関係なく年齢に応じ31千円~41千円である。そのほか共益費的費用をいただいている。月~金は米飯給食で、月に1回弁当の日がある。本園は、働く親のために作ったものであるため、多少の病気は園で対応している。そのためにも、厚生病院の近くに保育園を建てている。発熱が38度までは園で対応している。

(質疑)

Q:弁当の日にコンビニ弁当をもって来る子はいるか。

A:いない。これまで一度もなかった。

Q:子供の病気等に際し、園の対応に苦情などあったか。

A:園には聞こえてこない。預けやすい保育園とするためにある程度の病気は園で対応している。少しでもお母さん方には働いてほしいと思う。それに対する苦情はない。

Q:職員数は。

A:園長含め8人で対応している。保育士の資格を持っているものは2人、看護師1人で運営している。人員、人数ともギリギリのところである。県知事から認可外保育所としての基準を満たしている証明書を毎年もらっている。

Q:棚倉町からも来ているというが。

A:毎年12~13人来ている。SMCに勤めている方が多く、約3分の1はSMC関係である。町村に関係なく園児を受け入れている。大信や大子からも来ていたことがある。

Q:園の特色は。

A:高所得の人は公立保育所より保育料が安いので入所する人が多い。兄弟で入園するケースが多い。職員の異動がないので保護者も安心して預けられるのだろう。スタッフもベテランぞろいである。また、けじめをちゃんとする指導をしている。これらも、特色である。最近の若い保護者は子育てに不安を感じている。職員が保護者の相談にのるなど、子育ての指導もしている。家族からいわれるより職員からいわれた方が効果はあるようである。

母親の急な入院などによる短期的預かりを実施している。最近里帰り出産も増えている。昨年5件ぐらいあった。

Q:めだか保育室は小規模にしたいとの意向があるというが。

A:5年以内に幼稚園の3歳児保育が行われるだろう。ここには3歳児が17~18人いる。これが幼稚園に入ると運営上厳しくなる。したがって、それらを視野に入れた考えである。現在でも、運営はギリギリのところである。

Q:税金の優遇はあるのか。

A:消費税はかかっていない。使用料にも消費税は入っていない。

Q:給食の衛生管理は。

A:衛生面には気を付けている。これまで食中毒を出したことはない。年1回保健所の立ち入り検査がある。

Q:認可保育園を目指したというがなぜだめだったのか。

A:土地を借りていること。面積要件、保育士の人数要件など認可保育所の基準を満たすのは難しいことが分かった。

(移動)

(めだか保育室 現地確認 15:10~15:20)

(移動)

(4) 放課後児童クラブ (15:25~15:45)

(台宿分館にて運営状況確認 担当者の説明を受け質疑応答)

(説明要旨)

埴小学校児童を対象に平成 16 年度から行っている。当初 11 人でスタートしたが現在は 61 人になっている。基準では 1 か所 (1 児童クラブ) 当たり概ね 50 人となっているのでぎりぎりかオーバーしている状況である。児童クラブは月～金のほか夏休み等にも実施している。料金は通常が月額 5,000 円である。減免制度があり現在 10 世帯 13 人の料金を免除している。年々利用者が増え今の場所では手狭、高学年の利用希望もあるなどの課題がある。

(質疑)

Q: 高学年の希望者は。

A: 20 人ぐらいいる。新たな場所を検討している。来年度から始めたい。

Q: 小学校からここまでの移動は。来場者の確認は。夏休みなどの移動は。

A: なるべく集団で移動するよう指導している。学校との連絡調整を密にして来場の確認を取っている。夏休みなどは保護者が送迎している。

Q: 学童保育実施時は公民館として利用できなくなるが区民との調整は。ほかに場所はないのか。

A: 平日の午後だけなので何とか理解してもらっている。小学校には空き教室が 1 つしかなくできない。

Q: 体育館がある。

A: 体育館は良いが教室がない。

Q: ここでけがしたらどうする。どこに責任があるのか。

A: 責任は教育委員会である。

副委員長が閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

平成 年 月 日

少子高齢化対策調査特別委員長